

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和4年 4月15日

事業所名 こどもげんきけいかく かなえる広場よつば

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		指定基準に沿ったスペースを確保しています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		指定基準に沿って必要とされる職員を配置しています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		事業所内は、ほとんどがバリアフリーとなっております。裏玄関に段差があるため、段差部分にカラーテープを貼り、安全対策を行っております。また特性に応じて視覚支援を取り入れた環境設定を行っております。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様に向けて、ガイドラインに沿った様式で令和4年3月に利用者アンケート(ご要望・ご意見の自由記載)を実施し、日々のサービス業務・支援体制の改善につなげています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現在は利用者・職員からの2者評価を行っています。第三者からの評価については適宜必要に応じて対応します。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		当社主催で週1回の小児勉強会と事例検討会を実施しています。(発達支援の基本、ケース検討、手技研修等)	
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		アセスメントシートの活用、事例検討会の実施など客観的な分析力を向上させ、計画書作成をしています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			お子様の状態に合わせて、適宜標準化された検査ツールを使用し、支援に活用しております。

適切な支援の提供	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		個人の課題に合わせた個別プログラム・小集団活動では感覚運動や制作内容の立案を行っています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		個別プログラムや製作、感覚運動等を固定化しないよう、工夫して行っています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		お子様の状況やニーズに沿って集団活動と個別活動を適宜組み合わせています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日ミーティングにて確認しています。朝：週案、日案(全体プログラム、個別課題と活動の確認)	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		サービス提供終了後、実施記録の記載とともに、各職員が個別に関わったときのお子さまの様子や保護者からの聞き取り内容を共有し、次の支援につなげられるように話し合いをしています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		サービス提供記録を記載し、次回の支援内容や保護者様に確認する事項を挙げて、職員全体で情報共有しています。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	○			
関係	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			今のところそのような機会がございませんが、機会があれば積極的に参画して参ります。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている		○		送迎がないため、保護者を通じて情報共有しています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		医療的ケアが必要なお子様や重症心身障害のある子ども等を支援は対応しておりません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		保育所等訪問支援事業で関わりのある施設には、集団生活の場での様子や状況把握を行い、情報共有に努めております。	

機 関 や 保 護 者 と の 連 携	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○		対象児がいないため、そのような機会がございませんが、機会がありましたら積極的に連携していきたいと考えております。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		児童発達支援センターと必要に応じて連携しております。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		コロナ感染予防対策の為、交流会への参加は控えています。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		○		機会がありましたら、今後参加していきたいと考えております。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		当事業所は送迎を保護者様をお願いしています。お迎えの時にその日のお子様の様子をお伝えし、必要があれば利用時間に同席いただき、一緒にお子様の状況を確認いただけるようにしています。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		ペアレント・トレーニングとして、打ち出しはいたしません。必要に応じて保護者同席の元で支援を行いながら、対応力の向上についてサポートしております。
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		今後そのような機会をがあれば参加していきたいと考えております。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		随時、受け入れています。お子様に対する子育てや就学に対する不安などに対して、悩みを聞き、助言したり等の支援を行っております。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		活動内容や行事については、ホームページでのブログで定期的に発信しています。	
	35	個人情報に十分注意している	○		個人情報書類は鍵付き書庫へ保管し、データはパスワード付ファイルへ変換するなど、厳重に取り扱っています。	

	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		お子様や保護者様の状態に合わせて、フィードバックの内容や視覚的情報（支援で実際に使用したものの・教材、写真や動画）を用いて説明するように職員全体で心がけています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		現状行えておりませんが、今後ニーズに合わせて実施していきたいと考えております。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○			
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を実施しています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		管理者より「権利擁護・虐待防止について」職員向けに伝達研修を行っています	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		○		原則、「身体拘束は行わない」という前提で、職員配置や支援体制を整えています。現時点で、やむを得ず身体拘束をするようなケースの相談はありません。今後、そのようなケース相談がありましたら、お子様や保護者様へ慎重に対応し、職員間での目的や方法の情報共有を徹底する体制づくりをしていきます。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		社内や事業所内含めてヒヤリハット案件を運営会議にて聞き取り、文書作成と共有を行ってまいります。	